

重点目標評価シートⅡ

基本方針Ⅱ	府立図書館は、幅広い資料の収集・保存に努め、すべての府民が正確な情報・知識を得られるようサポートします。							
現状と課題	資料費の効率的な執行と、寄贈資料の適切な受入により蔵書構築を行い、また大阪府域における保存図書館としての役割を果たすため、保存資料を精査し収蔵スペースを確保する取組を、今後も継続して進めていく。所蔵資料の一層の活用を図って、テーマ毎の資料展示や、Web上での資料紹介などの情報提供に努めてきたが、貸出冊数が漸減していることは課題である。ますます進展するデジタル環境のもと、商用データベースや電子媒体資料とともに、所蔵資料をより多くの府民へ、効果的に提供する方法を模索し、提示することが必要である。							
重点目標	重点目標項目				成果指標と数値目標			
	効果的な蔵書の構築				商用データベースや電子媒体資料と紙媒体資料の効果的な提供方法の提案			
取組内容	令和元(2019)年度		令和2(2020)年度		令和3(2021)年度		令和4(2022)年度	
効果的な蔵書の構築	上半期 調査検討チームの編成、文献調査、方向性検討	下半期 調査開始:学識経験者から意見聴取、先行館の見学・聞き取り、簡易報告まとめ、館内意見聴取	上半期 アンケート、データ抽出等、客観的データ収集方法の検討、府内市町村立図書館との連携の検討	下半期 市町村との合同調査チームの結成、調査準備(内容と項目の精査)	上半期 合同調査開始	下半期 調査結果の集約調査報告書案の作成	上半期 報告書案に対する館内、関係者、学識経験者の意見聴取、追加調査	下半期 調査報告書完成細部の精査、公表
	評価	令和元(2019)年度		令和2(2020)年度		令和3(2021)年度		令和4(2022)年度
図書館の自己評価	中央、中之島両館職員による、「紙・電子媒体資料統合提供調査チーム」を立ち上げ、ウェブスケールディスカバリー(図書館が提供するあらゆる情報資源をまとめて一元的に検索できるようにするサービス)、電子書籍、電子ジャーナル等について情報収集を行った(会議開催4回、セミナーへの参加7回、有識者への聞き取り2回、訪問調査3回、アンケート調査2回)。調査結果は「中間報告」※としてまとめ、館内の意見を聴取した。(※別紙「概要版」参照)		感染拡大防止にもなると電子書籍貸出サービスが注目を集めたことを受け、府内市町村立図書館との合同調査として「電子書籍貸出サービスに関する情報収集会」を実施。オンライン動画配信の形式で16自治体20館からの参加を得て、4つのベンダーから聞き取り調査を行った。また、元年度にまとめた「中間報告」の方針に沿った情報収集を行った。(会議開催2回、セミナーへの参加11回、府内図書館との合同調査1回、他館への訪問・オンライン会議等による聞き取り4回)		ウェブスケールディスカバリーについてはこれまでの調査結果をふまえ、ベンダーから見積を取り、次期システム更新時(令和5年度予定)の導入可能性を検討した。また「電子書籍貸出サービスに関する情報収集会」の2回目をオンラインセミナー形式(双方向)で実施。導入済みの4自治体から聞き取りを行い19自治体20館(室)から参加を得た。各種セミナーで情報収集を行いつつ最終報告案の作成を開始した。(会議開催2回、セミナーへの参加11回、ベンダーからの聞き取り1回、府域図書館との合同調査1回)			
協議会意見(外部評価)	公共図書館における紙・電子媒体資料の統合提供は前例の少ない、最先端の課題であるが、取り組みの端緒として本年度の調査は高く評価できるものである。		コロナ禍で電子書籍の貸出サービスが注目されていることもあり、市町村立図書館との合同調査を実施したことは、電子書籍の導入について市町村立図書館が慎重に検討する機会を設けたという点でも適切な働きかけであった。「紙媒体資料のデジタルでの提供」ということが社会的にも認められる方向になってきている。これからは紙媒体と電子媒体を一つのシステムで提供できるようにすることも視野に入れて、先進事例の調査・研究を進めることが望まれる。		ウェブスケールディスカバリーの導入可能性について検討の結果、導入は見送りの方向であることを確認した。その経緯を可能な限り報告書にまとめ、一般にも公開していただきたい。十全な検討の結果としての見送りの経緯は他館にも有益な示唆を与えよう。			